

教育訓練に関する事項

① 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号				教育の方法の別 1 座学・ 2 実技	教育の実施主体の別 1 事業主・ 2 派遣先・ 3 教育機関・4 その他	受講した派遣労働者数	1人当たりの平均実施時間
教育の内容							
イ	1	3	検査機器の取扱教育	1	1	0	0.00
ロ	2	5	保護具と疾病予防教育	1	1	0	0.00
ハ	4		作業開始時安全点検	2	1	0	0.00
ニ	6		4S教育 (整理・整頓・清掃・清潔)	1	1	0	0.00
ホ	7		災害発生時の緊急対応	2	1	0	0.00

② その他の教育訓練（①及び（11）に係るものを除く）

訓練の内容		訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練の実施主体の別 1 事業主・ 2 派遣先・ 3 訓練機関・ 4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・2 無償（実費負担あり）・3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・2 有給（無給部分あり）・3 無給	1人当たりの平均実施時間
イ	資格取得支援 (試験・講習)	2	4	2	2	8.00
ロ	倫理教育	2	1	1	1	0.50
ハ						

③ キャリアアップに資する教育訓練（① フルタイム（1年以上雇用見込み）、2 短時間勤務（1年以上雇用見込み）、3 1年未満雇用見込み）

訓練の内容等		対象となる派遣労働者				(上段) 実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間（複数回実施の場合は、その合計）)				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なもの以外)	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
		(下段) 対象となる派遣労働者数				(下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受講した者は、重複計上しないこと)							
		1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練													
(イ)	新規採用者訓練 (中途)	1								2	1	1	1
		0								備考			
(ロ)	新規採用者訓練 (新卒)	1								2	1	1	1
		0								備考			
ロ 職能別訓練													
(イ)	中堅社員		2	2						2	1	1	1
			0	0						備考			
(ロ)													
										備考			
ハ 職種転換訓練													
(イ)													
										備考			
(ロ)													
										備考			
ニ 階層別訓練													
(イ)	キャリア教育				4					2	4	1	1
					0					備考			
(ロ)	役職者任用教育				4					2	1	1	1
					0					備考			
ホ その他の教育訓練													
(イ)													
										備考			
(ロ)													
										備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（a）										1～3年目のaの合計（c）			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（b）										1～3年目のbの合計（d）			
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間（a÷b）										1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間（c÷d）			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（1人1時間当たり平均）													